

## 🐾 困った時の解決方法 🐾

### その1 民間事業者のサービスを利用したり、動物病院などで専門的なアドバイスを受けたりしてみましょう

年齢を重ねると、今まで当然できていたことも負担になってくる場合があります。飼い主自身の体力や能力に合わせ、民間事業者を利用することを検討してみましょう。また、ペットの介護を一人で頑張らず、ときには、専門家に相談してみましょう。

#### ◆ 民間事業者のサービスを利用する

ペットシッターは、飼い主の自宅を訪問し、飼い主の代わりにお散歩などのペットの世話を行います。

トリミングサロンは、シャンプーや毛のカットなどを行います。爪切りや毛玉取り、耳掃除なども頼めます。送迎してくれるところもあります。

利用料金は、ペットの種類や大きさによって異なります。

民間事業者のサービスや店舗などは、インターネット、情報誌、電話帳などで探すことができます。



#### ◆ 動物病院に相談する

かかりつけの動物病院で、介護のポイントや注意点についてアドバイスをもらいましょう。往診や、ペットの介護が大変な時の短期入院の相談に応じてくれる動物病院もあります。

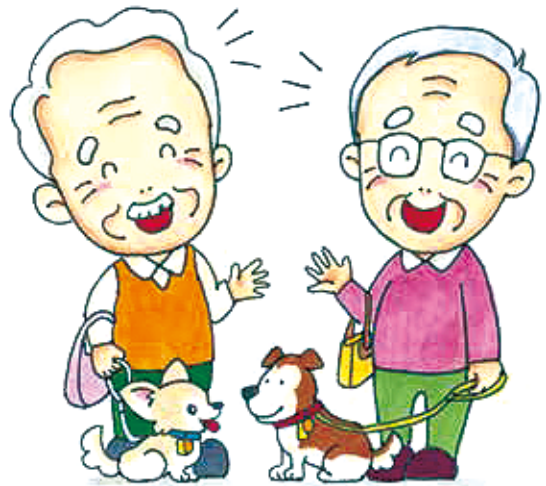


## その2 一時的な預け先を見つけておきましょう

ケガや病気で飼い主が突然入院しなければならない場合などに備え、ペットの一時的な預け先を見つけておきましょう。

### ◆ 親戚、ご近所、友人などに頼む

飼い主と親しく、ペットもよくなついている預け先があれば安心です。ペットのことをもっとよく知ってもらえるように、普段からのコミュニケーションを大切にし、いざというときにペットの世話や預かりをお願いできる関係を築いておきましょう。



### ◆ ペットホテルを利用する

ペットホテルでは、預かる動物にワクチン接種済などの条件を決めていることがほとんどです。あらかじめ、預けるための条件や料金、移動手段を確認しておくといでしょう。

ペットホテルを併設している動物病院もあります。



## 前もって準備しておきたいこと

- 預け先が困らないように、普段からのしつけ、ノミ・ダニ予防やワクチン接種が必要です。
- ペットの食べ物や性格などをメモしておき、預ける際に渡しましょう。
- ペットが不安にならないよう、短時間預かってもらうことを繰り返すなど、ペットを預け先に慣らす練習をしておくとい安心です。
- 犬と猫以外の動物を預かるペットホテルは少ないので、早めに探しておきましょう。

### その3 新しい飼い主にゆだねることも考えましょう

ペットを幸せにするには、体力も経済力も必要です。ペットを飼うために無理をすることは、飼い主にもペットにもよいことにはなりません。ペットが幸せに暮らせるよう、新しい飼い主を見つけてあげるのも、愛情の一つです。

#### ◆ 新しい飼い主を自分で探す

かかりつけの動物病院に相談する方法や、町会やスーパーの掲示板などに飼い主募集の貼り紙を貼らせてもらうという方法もあります。

新しい飼い主候補が見つかったら、必ず一度会って、ペットとの相性なども確かめておきましょう。自分で新しい飼い主を探すことで、手放した後も安心できます。



#### ◆ 動物愛護ボランティア（動物愛護推進員など）に相談する

ペットの性格などを見極め、ホームページ上で紹介するなど、飼い主探しに協力してくれるボランティアの方もいます。新しい飼い主が見つかるまでには時間がかかるので、信頼できるボランティアの方を早めに見つけておくことをおすすめします（12ページ参照）。



新しい飼い主に安心して飼ってもらえるよう、日頃からの健康管理としつけも大切です。

## ◆ 老犬・老猫ホームなどで世話をしてもらう

ペットが亡くなるまで世話をしてくれる民間の事業者もあります。事業者によっては、ペットを預けた後も面会ができたり、近況を報告してもらえたりするところもあります。契約内容は様々なので、預ける前に施設等の見学をし、十分に説明を聞いて納得できる施設を選びましょう。

### ペットと一緒に暮らせるサービスを探す

老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの中には、ペットと共に暮らすことができる施設もあります。

このような施設には、ペットが死亡した場合の火葬や、飼い主の具合が悪くなった場合のペットの世話を代行してくれるところもあります。

入居条件、費用などは様々ですので、施設の見学、規約などをよく確認し、ペットと自分に合った施設を選びましょう。

### 動物取扱業について

ペットシッター、トリミングサロン、ペットホテル、老犬・老猫ホームなどは「第一種動物取扱業」と呼ばれ、都道府県知事の登録が必要です。

これらの民間事業者を利用するときは、第一種動物取扱業の登録のあるお店であることを確認しましょう。

登録されているお店は、標識や登録証を店内に掲示しています。

〈標識見本〉

第一種動物取扱業者標識	
①氏名又は名称	東京太郎
②事業所の名称	□□ペットホテル
③事業所の所在地	東京都△△区▲▲
④第一種動物取扱業の種別	保管
⑤登録番号	**東京都*****
⑥登録年月日	令和○年○月○日
⑦有効期間の末日	令和●年●月●日
⑧動物取扱責任者	東京花子